



# 委任状

茨城県

県税事務所長 殿

(代理人) 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

私は、上記の者を代理人と定め、茨城県税に係る納税証明書の請求及び受領に関する権限を委任します。

年 月 日

(委任者) 住所又は所在地 \_\_\_\_\_

氏名又は名称  
及び代表者名 \_\_\_\_\_

- 【注意事項】**
- 1 委任者が個人の場合は自署、法人の場合は法人名及び代表者名を記入してください。
  - 2 委任状は、必要事項の記載があれば、任意の様式のものでも結構です。
  - 3 代理人申請の場合、委任者に電話等で確認させていただく場合があります。

## 納税証明書を申請される方へ

概要	<p>○表面の申請書は、納税証明書の交付を申請する場合に提出するものです。</p> <p><b>【納税証明書の種類】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 「<b>税額等の証明</b>」様式第40号の4(ア) 年度ごと、税目ごとに税額等を証明するものです。</li><li>2 「<b>未納がないことの証明等</b>」様式第40号の4(イ) 県税に未納がないことや滞納処分を受けたことがないことを証明するものです。</li></ol>
申請に必要なもの	<ol style="list-style-type: none"><li>1 納税証明申請書(様式第40号の4(ウ))</li><li>2 交付手数料(備考欄を参照してください)</li><li>3 身分証明書(窓口に来られる方の本人確認のできるもの)</li><li>4 委任状(納税義務者以外の方が窓口に来られる場合)<ul style="list-style-type: none"><li>・納税義務者が法人の場合で法人代表者以外の方が来られる場合は委任状が必要です。</li><li>・納税義務者の家族の方が来られる場合も委任状が必要です。</li><li>・委任状の様式は任意の様式でも、上記委任状に記入したもので結構です。</li></ul></li><li>5 証明を受けようとする県税の領収証書(最近(約2週間以内に)納付をされている場合)</li></ol>
申請窓口	最寄の県税事務所 ・お急ぎの場合は、お住まいの地域を管轄している県税事務所で申請してください。
問い合わせ先	課税県税事務所
備考	<ol style="list-style-type: none"><li>1 交付手数料について<ul style="list-style-type: none"><li>・「<b>税額等の証明</b>」様式第40号の4(ア) 1税目400円×年度数×枚数</li><li>・「<b>未納がないことの証明</b>」様式第40号の4(イ) 証明事項ごとに1件につき400円×枚数 例:「未納がないこと及び滞納処分を受けたことがないこと」は2事項証明で1枚800円</li></ul></li><li>2 交付申請にあたっては、どの様式が必要なのかを事前に提出先にご確認ください。</li></ol>